

能を負わされている。

斯くの如く後半の種々のモチーフは該神を中心に成っており、該神が存在しなければ進行しない物語である。

此の神の登場の契機は「天なるや」の歌である。そうして此の歌は後の附加なのだから、該神も亦後の要素となる。従って該神を中心に発展した後半部の全てが天若彦神話に本来存在したものではないことになる。事実、紀^二の文脈は「返矢畏むべしとまうす縁なり。時に天稚彦が妻子ども……」と、諺の縁で伝承は一旦終了している。該神話の本来の伝は此処迄であった訳である。(紀^二の後半の発展の原因は主に当時の「天から落ちた喪山」伝説の起源を該神話で説こうとしたことにあると思われる。)

第四章 結論

- 一、天若彦神話の後半部の成立の先後関係は紀^二↓記↓紀本であり、前攷と一致した。
- 二、阿遲志貴は後の割り込みである。
- 三、故に後半部も出雲系神話ではない。此の結論も前攷と一致し

万葉東歌三五〇三攷

万葉集には、東国の歌が蒐集されているが、国名、地名の判明したもの、不明のものがある。いわゆる、未勘国歌は卷十四の後

た。

四、該神話の後半は後の発展であり、本来の天若彦神話ではない。五、紀^二は諸伝の中で最も古く、資料性も高いが、原伝を其の儘伝えたものではなく、既に後の作為を受けている。

六、故に、我々が該神話のより古い伝に立脚して研究しようとする時、前半部と後半部とが必然的關係を有しているものと見做して、或る理論を立てたり、学説の資料とする事は甚だ危険である。

〔附説〕 該神話が皇室の固有伝承であったか、それとも一個の遊離神話が皇室に包摂され、さらに出雲側と関係づけられたものなのかの研究を前攷で約束した。此れに就ては、今迄の考察から、「皇室側で伝承されていた神話を出雲と関係づけた」とは言える。然し、「一個の遊離神話」であったか、「皇室の固有神話」であったかに就いては速断を差し控えたい。

元来天皇氏と無関係な神話を天皇氏化するのが記紀神話の特徴の一である故、神話の内容が天皇氏的色彩濃厚であるからと言って直ちに「皇室の固有伝承」であったとは言い難いのである。

南 保 彰

半、百四十首(或本歌を除く)であるが、うち、三五四七(尾張)三四四八(遠江)三五二三(駿河)三五〇八(相模)三四九六(武

蔵) 三五二九(下総) 三五六五(信濃) 三五四三(甲斐) 三四七三、三四九四、三四九五(上野) 三四七九(下野) 三五四九(若狭)の十三首については、先師より論究されて、その所在国が判明しており、かつ、このように国名が勘え知られる地名を含んでおる点で、編纂者は東国の地理にあまり詳しくない都人という想定からは、大伴家持又橘諸兄が擬せられている事は周知の事である。

しかしながら、前掲の十三首の外に、例えば、三四四二、三四四九、三四七七、三五〇三、三五五五、三五五八、三五六四などは、先学により論攷されているが、明らかにその所在国を断定するだけの考証に乏しく、今後の研究を俟つ外はないが、これを逐一解明してゆけば、全体の国別構成が判然とし、おのづと本巻の蒐集者及び編纂者に関する諸問題も解決して行くと思う。その足掛りの一つとして「三五〇三」の第一句を取上げて論攷を進めて行こう。

一、三五〇三 第一句の問題点

アゼカガタ 志保悲乃由多奈 於毛徹良婆 宇家良我波奈乃
 イロニデメヤモ 伊呂余豆米也母 (卷十四 未勘国 相聞)

先ず、先学諸家の論究を左記に挙げて、そこに内在する問題点を提示して見よう。

(イ) 契沖 万葉集代匠記 訓 アサカガタ

第十一にも朝香方山越に置いて とよめり(以下略)

(ロ) 加藤千蔭 万葉集略解 訓 アサカガタ

あさかとあれど、齊のさの仮字に用ひたる例なし。東に有地名ならむ(以下略)

(ハ) 鹿持雅澄 万葉集古義 訓 アセカガタ

未ダ詳ならず。東ノ国の地ノ名にやあらむ。十一に往而見聞 而来恋敷朝香方山越置代宿不勝鴨とよめるは同処か異処か (以下略)

(ニ) 折口信夫 口訳万葉集 訓 アセカガタ

(ホ) 武田祐吉 万葉集全註釈(増訂版) 訓 アサカガタ

安斎可我多……元曆校本、類聚古集による。他本に多く 齊、斎ともに同じ形の字を使ふ。齊は本集には他の字音仮字 として使用した例はなく、佳韻の字であるから、サの音に使 ったのだらう。卷十一の朝香瀉と同地であるかも知れない が、所在不明。

(ヘ) 岩波古典文学大系 万葉集 訓 アセカガタ

安斎可瀉(頭注)——常陸風土記香島郡に「常陸下総二国之 堺、安是湖」とあるアゼの湖か。齊は広韻、徂奚切。dʒi:ei の音。ゼの仮名にあたる。

(ト) 沢瀉久孝 万葉集注釈 訓 アゼカガタ

齊の字、元曆校本「藁」類聚古集(十六、一〇〇)「斎」と し紀州本、西本願寺本など「斎」の草体と思はれる「音」と あるが、版本には「齊」とある。訓はアサカガタとし(中 略)全釈に常陸風土記香島郡に注して「東大海、南下総常陸 堺、安是湖」とある「安是湖かも知れない。なほ攻究を要す る」とし(中略)全註釈では「齊」は集中、字音仮字に用ゐ た例はないが、日本書紀の伊齊能宇泮能(神武紀)をあげ、 アセカガタと訓み、増訂本では(中略)アサカガタと訓まれ た。「齊」「斎」も字音仮名としては他に用例なく、齊の字は 「齋流」(二・一九九)一例あるばかりであるから、或いは

こゝも「齊」でアサカガタと訓むべきかとも思ふ（以下略）

以上、所見の限りを列記したが、(イ)から(ト)まで通見するに、

(A) 「齊」の訓は、サ、セ、ゼのいずれが妥当な訓みであるか。

(B) (A)の論及により「安齊可瀉」は何処に所在し、何国に所属するか。

の二つの問題点が提示されるのではなからうか。以下、この二点について論攷を進める。

二、「齊」の訓み

「齊」の字をサ、セ、ゼと訓むにせよ、ここで注目すべきは、万葉集全註釈、同註釈で指摘している字音仮字の使用例は、この一首のみという事と、古典文学大系の頭注が、中国隋代、陸法言の著「広韻」を引いて「祖（計）切。Zaiieiの音。ゼの仮名にあたる」としている二つの事である。これを考合するに「齊」は、一般用例のゼに比して、異質の音のゼとして意識的に用いられたと思うのである。

集中、ゼの音は殆んど「是」をもって記されている。即ち、「是」の用例八十七、「湍」四（清音例を除く）、「齊」一で、「是」は全用例九十二の九四・六％で、風（カゼ）と表記する時のゼに是・湍の両例ある所から、双方同一音の仮字とすれば、九八・九％という高率を占め、齊はゼの用例で完全に孤立したものと見えよう。古典文学大系においては、常陸風土記を引用して「安是湖」を「安齊可瀉」に推定しているようであり、「アゼのミナト」のゼ音についての説明で「広韻」を引用しているわけだが、もし、かつての安是湖が安齊可瀉を指すとすれば、「安是可我多」と「是」を使用しても差支えなかったはずである。特に、東歌、防人歌に限って「何

故」を意味する「安是」の用例が八例あるのである。

三三六九 安是か卷かさむ

三四三四 安是かたえせむ

三四六一 安是といへか

三四六九 阿是そもこよひ

三四七一 人妻と安是かそをいはむ

三五一三 安是か絶えむと

三五一七 妹を阿是せると

三五七六 安是かかなしけ

以上から考えると、かりに「是」と「齊」が同一音であるとすれば、逆に「安齊湖」又は「安是可瀉」としても混同用法だとはいい得ないであろう。特に万葉集卷十四は、用字を僅か百七十余種（註二）におさえて統一した表記をしており、前述のように、もし同音ならば是ですむべきところを、ことさらに「齊」と表記した事は、ゼに近いがゼではない、ゼの乙類ともいふべき発音があったか、又はZaiieiの発音記号から推して、ゼとも聞えるがジないしジェとも聞き取れる訛音があったため、蒐集者か編纂者は聞き取った音の至近音文字として「齊」を用いたであろうと考えられる。これを裏付ける証として、東歌および防人歌から、*i* ↓ *e*、*e* ↓ *i*の訛化が表記されている事例を求めると、

三五五六 汝を何かもしむ（セ↓シ）

四三二八 命畏み磯に触り（レ↓リ）

四三三七 物言ずけにて（キ↓ケ）

四三八四 島かぎを漕ぎにし（ケ↓キ）

などがあり、東国訛音として *i* ↓ *e* の混同が存在した事を立証し得

よう。今日でも北関東では日常会話で、イとエの発音を明瞭に区分できていない。柴田武氏^(註三)は「駅と息とが同音語の地域は、千葉県銚子市と新潟県直江津市を結ぶほぼ北の地域である」とし、大野晋氏^(註四)の「今日の本州東部方言の由って来るところは、すでに奈良時代に明らかかな形をとっていた」という説は、十分にそれを裏書するところといえよう。

以上の理由をもって、「齊」はゼに近いがゼではなく、ジともジエとも聞き取れる音の文字として取上げられ、他の「是」などとあえて区分表記されたと推論するのである。

三、安齊可瀉の所在

安齊可瀉の所在については、万葉集略解、万葉集古義では最も常識的に「東ノ国の地の名ならむ」と註しているが、万葉集全釈において常陸風土記の「安是湖」^{アゼノミヅ}に着目し「安是湖かも知れない」と、所在をより具体的に指摘した事は貴重な一投石といえよう。以降、最新の研究成果の結晶といわれる古典文学大系に至るまで、この説が踏襲されているが、私が常陸風土記を分析した限りにおいては、鴻巣盛広博士の指摘は、あまりに単純な結合と設定でしかないと博士の意見に反対する次第である。

常陸風土記は他の風土記と同じく、郡別に記述する際、特に各郡の四囲の位置と境界を注記している事の中で、

信太郡 東信太流海、南榎浦流海、西毛野河、北河内郡、
茨城郡 東香島郡、南佐礼流海、西筑波山、北那珂郡、
行方郡 東南並流海□□□□北茨城郡、
香島郡 東大海、南下総常陸堺、安是湖、西流海、北那賀香島堺、

多可奈湖、

阿那賀郡 東大海、南香島茨城郡、西新治郡下野国塚大山、北久慈郡、

「東大海」は現太平洋を指す。信太、茨城、行方、香島各郡の「流海」は、地質学者の説^(註五)によると、縄文時代早期の利根川口は、現千葉県我孫子市附近で、その東の地域、霞ヶ浦、北浦、印旛沼、手賀沼、牛久沼等を含む現利根川流域は、太平洋の海水が入江となつて奥深く浸していたという、それを指している。では、香島郡の「湖」は何をいうのか。

集中、「わが船は 比良の湖に 漕ぎ泊てむ……」(巻三・二七四)「……猪名の湖に 舟泊つるまで」(巻七・一一八九)「高島の阿渡の湖を 漕ぎ過ぎて……」(巻九・一七三四)は、ミナトと訓んでいる。河の口、入江の口など水の門になつているところを指し、主として舟着場として利用されていたと考えてよからう。従つて、常陸風土記の編纂者は、大海、流海、そして流海口を湖と、地理的条件を明確に区分して記述したものと思考される。

さらには、ミナトとカタとでは、その詠まれた情景が異なつてい

る。ミナトにおいては前掲三首の外に、「……神の御面と 継ぎて来る 中の水門ゆ 船浮けて わが漕ぎ来れば 時つ風……」(巻二・二二〇 長歌)「あどもひて 漕ぎ行く船は 高島の 阿渡の水門に 泊てにけむかも」(巻九・一七一八)のように、自然の情景プラス人為的現象である船の発着、碇泊というような現今の港湾の機能状況が想定されるが、カタにおいては、「難波瀉 潮干の波残 飽くまでに……」(巻四・五三三)「難波瀉 潮干の道を 明日よりは

下咲ましけむ 家近づけば」(卷六・九四一)「難波潟 潮干に立ちて見渡せば」(卷七・一一六〇)「黒牛潟 潮干の浦を 紅の玉裳裾ひき 行くは誰が妻」(卷九・一六七二)などから知られるように、水があってもごく浅く、干潮時には海岸線が遙か遠く退いて歩行可能となり、砂丘や砂洲で外海との堺を作るといふ自然的情景が想起できよう。「ミナト」と「カタ」においては、明確に詠みこまれる自然の実景に実質的な状況差異が認められるのである。

吉田東伍博士は、^(註六)「安是湖」を安是は浅瀬の義として、今の銚子の浦と断定せられた。香島郡の位置から推して対岸を下総の銚子とするのは肯定できるが、浅瀬↓安是↓安是湖を、さらに鴻巣博士が安齊可潟を安是湖とする論は、いかにも牽強付会の感が強い。それでは、安是プラス可、又は、安是可マイナス可という経過の有無が判然としない。常陸風土記を証とした関係で「常陸」という先入觀念が支配しているための誤謬ではあるまいか。吉田博士の説の安是湖を銚子浦とするならば、対岸下総側からも詠み得る可能性があるからである。

以上のごとく、安齊可潟を安是湖に想定することは、常陸風土記を中心に分析した限りにおいて、疑惑と不満が残るのである。

では、安齊可潟は何処か？ 何処に当るのか？ 私は「常陸国茨城郡安飭郷」^(註七)に所在したと推定するのである。

「大日本地名辞書」には、
安飭郷^{アジキ}(常陸)

和名抄、常陸国茨城郡、今、新治郡安飭郷。東北に湖沼をうけたり(中略)其鎮守大宮の応永十年鰐口識に「常州南野庄安食郷」と記せり。後世専ら安食に作る。又、「アンジキ」と呼べり

とある。和名抄下総国「葛飭郡」^{カシノ}、播磨国風土記および和名抄播磨国「飭磨郡」^{シカマツ}と同様に、古くはアジカと訓んでいたと考えられる。現在、兵庫県姫路市の北郊に、^{シキトウ}飾東、^{シキサイ}飾西の地名があり、共にシカでなく、シキと呼んでいるという事例があることから考えて、安飭郷も応永年間頃までにアジカ↓アジキと、カ行の訛化があったといふことは十分にうなづけることである。そして、前章に述べた「安齊可潟」の齊の音が「ゼ」の一般的音でない特質の発音であれば、むしろ「安齊可」の「可」が脱落し、さらに齊が是の発音に変化して「安是」となったと考えるよりも自然であると思う。又、現在地の位置より推しても、大海に面した「湖」^{ミヅウミ}でなく、^{ウミ}流海に接して「潟」があったことは十分に推察できるのである。

以上の考察によって、万葉卷十四 三五〇三歌の「安齊可潟」は「安是湖」ではなく、常陸国霞ヶ浦の北端附近に存在したものと確信するのである。

本稿の「万葉集」本文および訓は、すべて岩波古典文学大系本に、「風土記」本文は、寧楽遺文所収本に拠った。

(註一) 平凡社「万葉集大成」総索引による。

(註二) 岩波古典文学大系「万葉集 三」三十九ページ。

(註三) 岩波新書「日本の方言」四十六ページ。

(註四) 岩波新書「日本語の起源」五十八ページ。

(註五) 岩波新書「日本列島」三十七ページ。図5。

(註六) 大日本地名辞書

安是湖(下総)

按ずるに銚子浦は常陸風土記に「香島郡、南下総常陸堺、安

是湖」云々とある安是湖にあたる。この湖、普通ミヅウミと訓みたれど、ミナトとも訓むべきこと、遠江浜名郡猪鼻ノ湖神社の下に参考して之を知るべし。又、風土記標註、宮本氏

曰「安是は浅瀬の義、今の銚子といふ所、渚汀遠く浅ければ、安是といへるなるべし」云々。
(註七) 茨城県新治郡出島村字安筋

〈シンポジウム〉

古代文学史

われわれは去る八月の夏期セミナーにおいて「古代文学史」をテーマにシンポジウムを行なった。その担当は

五世紀まで 講師 賀古 明 討論司会 尾崎 暢映
六・七世紀 講師 大久間喜一郎 討論司会 渡瀬 昌昭
八・九世紀および総まとめ 討論司会 加藤 静雄
であった。八九世紀については講師の急な欠席の為、このような形になったものである。以下はその要約である。なお文体の不統一は諒とされたい。(編集部)

五世紀まで

(講師 賀古 明)

はじめに

五世紀までの文学について述べる事が担当である。しかし、五世紀までには、現存の日本文学資料は全くない。ただ、文字使用の記録資料としては、五世紀の初め、履中天皇四年の条に、「始めて諸国に国史を置き、言事を記し、四方の志を達さしめき」という文献記録がある。この他に、現存の資料として、反正天皇代とされる船山古墳出土の大刀の銘における漢字の音・訓の混用表記文、ま

た、五世紀のものとされる隅田八幡神社蔵の鏡の銘文がある程度である。しかし、これらは、すべて、帰化人によるものと考えられている。ただし、このように文字の使用の資料が見出されることは、それから、それによる日本人の文字使用が考えられ、文学が生み出されて来る可能性を十分に推考せしめるものがある。

このような状況の下流の中から、帝紀・先代旧辞などが生み出されて来るまでの時代性を、本論においては、考究の対象とし、日本文学の生誕を考えてみる事となるであろう。

ただ、文学は、文字以前からあるとする考え方からすれば、文学の生誕は、一層古く遡って考えなければならぬ。そして、それは、人間があれば、そこに文学があるとする点までも遡上すること